

【重要】

「学生支援緊急給付金給付事業」について、各学校から日本学生支援機構への対象となる生徒の推薦方法等を案内させていただきます。関係する全ての専門学校に必ず本事務連絡の内容を御連絡いただきますようお願いいたします。

事 務 連 絡
令和 2 年 5 月 2 2 日

各都道府県教育委員会専修学校主管課
各都道府県専修学校主管課
専修学校を置く国立大学法人担当課 御中
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課

学生支援緊急給付金給付事業（「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』）
推薦方法について（依頼）

平素は文部科学行政に格別の御高配を賜り、誠にありがとうございます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新たに創設された学生支援緊急給付金給付事業（令和2年5月19日閣議決定）については、5月19日付事務連絡において、御連絡していたところですが、別紙のとおり専修学校専門課程（以下「専門学校」という。）から日本学生支援機構（以下、「JASSO」という。）に対して、本給付金の対象となる生徒の推薦方法についてご案内をさせていただきます。

各都道府県におかれては所轄の専門学校に対して、各都道府県教育委員会におかれては所管の専門学校に対して、国立大学法人におかれてはその設置する専門学校に対して、厚生労働省におかれては所管の専門学校に対して、本件について必ず周知されるようお願いいたします。

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』ウェブサイト

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00686.html

（本件問合せ先）

電話：03-5253-4111（代表）

※ お問合せの際は、交換手に「専門学校生への緊急給付金についての問合せ」と御説明ください。

『学生支援緊急給付金』受給対象者の推薦方法等について

各専門学校においては、事務処理要領等を確認の上、6月19日(金)までに、対象となる生徒の審査、推薦リストの作成をお願いします。その際、以下(1)～(3)について必ずご確認の上、JASSOへ提出いただきますようお願いいたします。

(1) 各専門学校が支給対象者として推薦することのできる推薦枠について

対象となる生徒の推薦リストをJASSOへ提出いただくにあたって、学校ごとの推薦枠(推薦ができる上限額)を設定します。

各学校において以下に示す方法により自校の推薦枠を算出の上、自校の推薦枠の範囲内で推薦リストを作成しJASSOへ提出してください。なお、事務処理要領等にも記載のとおり、6月19日までの間JASSOは随時、推薦リストを受け付けていますが、随時推薦を行う場合でも、最終的に下記にて算出した自校の推薦枠を超えて推薦することがないようにご注意ください。

推薦枠(推薦ができる上限額)の算出方法

生徒数(実員数) ※令和2年5月1日現在 $\times 8,000$ 円 = 推薦枠(推薦ができる上限額)

※10万円未満は切り捨てとする。

※生徒数(実員数)が25人以下である場合は、一律20万円を推薦枠とする。ただし、生徒数(実員数)が0人の学校には配分しない。

※生徒数(実員数)は認可を受け又は届出をしている正規の学科に在籍する生徒数とし、正規の学科以外の生徒数は除く。(令和2年度学校基本調査における様式第14号の生徒数「計」に計上する生徒数となります(専門課程のみ。高等課程、一般課程の生徒は本給付金の対象外であるため、実員数には計上しないこと。))

(2) JASSOへの推薦リスト提出の方法について

推薦リストの提出については、下記URLをご参照ください。

学校担当者用ホームページ

https://www.jasso.go.jp/shogaku_tantoshu/login.html

- ・ 当該ホームページの閲覧には、以下のID及びパスワードが必要です。

ID: jasso パスワード: taiyo

- ・ 学校担当者向けのページのため、生徒等にアドレス、ID等を公開しないでください。

※ JASSOの貸与・給付奨学金を取り扱っていない学校においては、添付の様式B「推薦リスト」を送付してください。(送付先等は様式をご確認ください。)

なお、機構からの給付に先立ち、学校が立て替えて支払った場合は、様式A「銀行振込依頼書」も併せて送付してください。

(3) 文部科学省調査フォームへの回答について

本給付金事業の運用にあたって専門学校については、「文部科学省調査フォーム」への回答を各指定の期日までにお願いします。指定期日までに調査フォームへの回答がない学校については、推薦リストの提出を行った場合も本給付金の支給が行えませんのでご留意ください。

以下、いずれの調査も本給付金事業の実施に際して、必須となりますので必ずご対応いただきますようお願いいたします。なお、以下の調査で回答いただいた内容については、所管及び所轄の都道府県等と共有させていただくこともありますので、予めご承知おきください。

① 1次調査

【提出期限】 令和2年5月28日（木）12時

【調査内容】

- 学校名等の基本情報（都道府県知事等が認めた設立認可書等に記載された正式な学校名を記載すること）
- 令和2年5月1日現在の生徒数（実員数）（専門課程のみ）
- 日本学生支援機構（JASSO）の給付・貸与の奨学金で利用している「学校番号」
※登録がない場合は不要

【回答方法】

以下の URL から回答すること。

<https://pf.mext.go.jp/admission/kinkyukuhukintyousal.html>

② 2次調査

【提出期限】 令和2年6月22日（月）12時

【調査内容】

- 学校名等の基本情報（都道府県知事等が認めた設立認可書等に記載された正式な学校名を記載すること）
- 令和2年5月1日現在の生徒数（実員数）（専門課程のみ）
- 令和2年6月19日（金）までに JASSO へ提出した推薦者数（非課税世帯の生徒数・それ以外の生徒数別）
- 推薦枠上限のため推薦リストに掲載できなかった生徒数
- 令和2年度学校基本調査上の「学校調査番号」
- JASSO の給付・貸与の奨学金で利用している「学校番号」
※登録がない場合は不要

【回答方法】

以下の URL から回答すること。

<https://pf.mext.go.jp/admission/kinkyukuhukintyousa2.html>

<留意事項>

2回目の推薦枠の配分については、以上二つの調査フォームへの回答内容も踏まえて予算の範囲内で調整することとしているため、すべての専門学校において本調査フォームへの回答を必ず行ってください。指定期日までに調査フォームへの回答がない学校に

については、推薦枠の配分が行われない場合もありますので十分に注意してください。

2次調査への回答に際して、推薦リストを複数回にわたって JASSO へ提出している場合には、推薦者数の総数を非課税世帯の生徒数、それ以外の生徒数別に回答すること。

調査結果に誤記等があれば確認に時間を要し、結果として生徒への振込が遅れることがありますので、記載内容については十分にご確認ください。